

令和2年度公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団事業計画書

第 41 期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

基本方針

船橋市生きがい福祉事業団は、昭和55年4月に設立してから満40年を迎えることになりました。この間、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域づくりに取り組んでまいりましたが、これも会員をはじめ多くの市民のご支援の賜と感謝いたします。本年度は創立40周年を迎えるにふさわしい事業展開をしていくとともに、市民の皆様からの信頼と期待に応えられる事業団を目指してまいります。

政府による生涯現役社会実現のための施策が進む中、一昨年、「経済政策の方向性に関する中間整理案」の「成長戦略の方向性」において、全世代型社会保障への改革が示され、生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備するとされました。その環境整備の一つとしてシルバー人材センターの機能強化が挙げられました。

平成29年3月に策定した中期経営計画の数値計画で令和元年度は、契約金額965百万円、会員数は1,720人としておりました。

当事業団の令和元年度の契約金額は、前年度比175万円増の898百万円と計画を若干下回り達成率は93.1%を見込んでおります。また、会員数は計画値に対し1,441人を見込んでおり、達成率は83.8%で3年続けて計画を達成することが困難な状況となっております。

このような状況の中、今年度は5年間の中期経営計画の4年目となる大事な年であり、中期経営計画の数値計画は契約金額1,017百万円、会員数は1,804人、就業率は90.1%としております。この数値の達成を目指すとともに、政府の目指す生涯現役社会の実現の一翼を担うために事業団の根幹をなす会員数の増加に全力を挙げて取り組んでまいります。そのために、当事業団の設置目的や存在そのものが潜在的会員対象者を含む市民の方に認知されているのか、入会説明会をより分かりやすくするとともに、併せて会員登録手続きまでの全体の流れなど入会までの基本的な事柄について見直しを図ってまいります。

会員の就業先の確保・拡大のためには、お客様が満足していただけるサービスの提供が肝要との認識を持ち、その基礎をなす会員へ健康や安全就業に

関する講習、各職種の技術技能向上のための研修に加え、お客様と接するサービスでの基本である接遇の研修を実施してまいります。

また、生涯現役社会が実現すると高齢者からなる事業団会員の年齢と提供できるサービスの種類やその質に関して、これに見合う対価がどのようになっていくのかは検討を要する重要な事項であることから、引き続き研究してまいります。

また、現在、契約金の支払いは、銀行又はゆうちょ銀行での支払いをお願いしておりますが、身近にあるコンビニエンスストアにて支払いができる収納サービスを開始することにより、お客様の利便性の向上を図ってまいります。

なお、中期経営計画につきましては、これから計画期間の終盤に差し掛かりますが、社会情勢をみながら本年度より次の将来計画を検討していきます。

事業実施計画

1 会員数の拡大

政府の70歳までの就業機会の確保を円滑に進める企業の継続雇用の延長方針など、高齢者の仕事に関する状況が変化する中、60歳代の入会会員数の減少や会員の入会年齢の上昇傾向などによる会員数の減少が懸念されており、事業団事業の安定的な運営には、会員の確保・拡大が最も重要な問題です。なお、会員拡大においては現会員の男女比が8：2であることから、女性会員の確保・拡大が最大の課題です。

そのため関係機関の広報誌や郵便局の封筒等への会員募集案内の掲載、地域福祉まつりなどのイベントや会員によるボランティア活動における広報活動を継続するとともに、説明会については映像を活用するなど、分かり易く就業状況が想像できるものにするとともに、出張入会説明会についてはより効果的な地域選定をしていき、これらの開催告知を市広報、チラシの新聞折込などでPRを行い参加者増を図ると同時に会員登録の方法についても見直し、会員数の拡大につなげてまいります。さらに女性会員を増やすために女性にとって魅力ある就業先を見つけるなど新たな方策についても検討していきます。

また、会員自身の就業の様子が広告塔となり、仲間を呼び、友を増やし会員拡大につながることを職班会議や講習、研修時に啓発し、会員ひとり1会員入会運動の効果を高めます。

なお、高年齢の会員が事業団に会員として登録し続けることが、生きがいや社会参加に繋がることを踏まえ、例えばゴールド会員等の高年齢会員の所属の在り方と就業機会確保について具体的な検討をしてまいります。

2 受注の拡大及び多様な就業機会の確保

会員拡大の広報活動と同時に事業団の活動や業務内容を市民にお知らせし、市内企業への周知を行うことで事業団の認知度を上げて受注の拡大を図ります。

また、会員が親切丁寧な仕事を提供することにより、お客様のクチコミによる受注拡大に繋がるよう、会員の意欲と能力の向上に努めます。入会説明会、登録会においては参加者、入会者の経歴や資格などの情報収集を強化することで何がしたいかに加えて、何ができるかを考慮した就業機会の提供を図ってまいります。さらに高齢者や社会ニーズの傾向を把握して新たな就業先の開拓をすると同時に、ワークシェアリングの活用や未就業会員を減らす具体的な方策についても検討して会員の就業機会の確保を図ります。

一方で、就業中の会員についても就業状況の傾向の分析や受注量などが適正なのかを検証していき適正就業を守ってまいります。

3 講習会、研修会の開催

会員一人ひとりの技術の向上を目的として植木剪定、除草、毛筆筆耕など技能、技術職種の講習会を開催していきます。また、親切丁寧な対応によりお客様の満足度向上を図るため、自転車等駐車場整理や街頭指導業務に就業する会員やお客様と接する機会の多い会員に実践的な接遇力の向上を目的とした研修会を開催いたします。

4 安全就業の推進

生きがい福祉事業団の事業は、就業の安全確保が最優先であり、会員の就業中における事故防止に資するため、安全管理委員による定期的な安全巡回パトロールを実施し、安全就業を推進します。また、会報「生きがい船橋」や「安全ニュース」、各職班会議時での注意喚起や特に就業中の事故が懸念される植木・除草作業については、作業前点検の実施による会員への安全意識の啓発を図ることで事故の未然防止に努めます。

さらに、健康講座や交通安全教室を開催する他、健康診断の受診や日常生活での健康チェック、運転前のセルフチェック等を推奨し、会員の健康管理や交通事故防止意識の向上を図ることにより、安全な就業及び行き帰りに結びつけてまいります。

5 効率的な事業団運営

事業の安定した運営を図るためには、財政基盤の確立が重要であるため、受注の拡大を始め事務費収入の確保、経費削減に努め、事業団事業を円滑に運営するための財源確保に努めます。

また、働き方改革法案の成立に伴う、各種規定の整備を引き続き行うとともに、コンビニ収納の実施、労務関係事務の委託の実施等により、業務の効率化

を図るとともに、職員の事務負担の軽減を行い、生き生きと働ける環境整備を行い、会員やお客様に常にご満足いただける対応ができる組織を構築いたします。

収支相償の達成については、西老人福祉センター指定管理が令和2年3月末で終了することにより、令和元年度末西老人福祉センター剰余金残高については、就業支援事業（公1）の剰余金と合算し、令和2年度末において、就業支援事業の剰余金を市の人件費補助金の額を減額し、収支相償の剰余金の解消を図ってまいります。

西老人福祉センター指定管理の終了に伴い、就業支援事業と法人会計の2部門となることから、費用等の按分基準の見直し、適切な按分基準の設定について検討するとともに、未収金に対する貸倒引当金の計上方法についても、会計基準等の指針を踏まえて、改善を図ってまいります。

職員の資質向上を目的とした各種研修へ、積極的に参加させることにより、職員育成を図り、活力ある組織を目指してまいります。

6 地域社会貢献活動

会員の多様な社会参加と地域への貢献を図るため、ボランティア活動を会員の協力を得ながら実施いたします。

また、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう日常生活の困りごとを支援するワンコインサービス事業を継続実施いたします。